

議第 28 号

辺地に係る総合整備計画の変更について

豊町沖友辺地に係る総合整備計画（平成 31 年 3 月 12 日策定）の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改める。

変更前						変更後					
総合整備計画書						総合整備計画書					
広島県呉市豊町沖友辺地 (辺地の人口 <u>173</u> 人, 面積 3.7 k m ²)						広島県呉市豊町沖友辺地 (辺地の人口 <u>172</u> 人, 面積 3.7 k m ²)					
1 辺地の概況 略						1 辺地の概況 略					
2 公共的施設の整備を必要とする事情 略						2 公共的施設の整備を必要とする事情 略					
3 公共的施設の整備計画 <u>平成 31 年度の 1 年間</u>						3 公共的施設の整備計画 <u>令和元年度及び令和 2 年度の 2 年間</u>					
(単位：千円)						(単位：千円)					
区分		事業費	財源内訳		一般財源の うち辺地対 策事業債の 予定額	区分		事業費	財源内訳		一般財源の うち辺地対 策事業債の 予定額
事業主 施設名	事業主 体名		特定 財源	一般財源		事業主 施設名	事業主 体名		特定 財源	一般財源	
消防施設 (消防団 詰所)	呉市	<u>16,940</u>	0	<u>16,940</u>	16,600	消防施設 (消防団 詰所)	呉市	<u>18,462</u>	0	<u>18,462</u>	16,600
合 計		<u>16,940</u>	0	<u>16,940</u>	16,600	合 計		<u>18,462</u>	0	<u>18,462</u>	16,600

(提案理由)

豊町沖友辺地に係る総合整備計画の事業内容を変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、この案を提出する。